

## 令和5年度第1回岡崎市男女共同参画推進及び多様な性の尊重に関する審議会会議録

日 時 令和5年8月3日(木) 午前10時  
場 所 岡崎市役所 東庁舎6階 601会議室  
出席委員 打田委千弘会長・重原惇子副会長・大美昇治委員・伊藤智代委員・山本京子委員・堀内健一委員・加藤有悟委員・小松恵利子委員・長坂英樹委員  
欠席委員 金谷美和委員  
事務局 中村部長・福澤次長・石川副課長・牛田係長・播本主事・内垣事務員  
傍聴者 なし

### 次 第

- 1 開会のことば
- 2 新委員紹介
- 3 部長あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 議題
  - (1) 令和4年度実績報告について
  - (2) パートナーシップ・ファミリーシップ制度他市連携について
- 6 閉会のことば

### 議 事

- 議題(1) 令和4年度実績報告について
  - 資料1 令和4年度実績報告（第5次岡崎市男女共同参画基本計画）

重原委員 審議会等における女性委員の登用率について、委員に男性が多いという課題があると思いますが、所管課や多様性社会推進課で実施している取組はありますか。

事務局 委員を改選する際に、所管課と事前協議を行っています。例えば、団体等から選出される委員の場合はできる限り女性委員の推薦を依頼するとともに、学識枠では当課が所管する女性人材リストから相応しい方を紹介するなど、女性登用率の向上に向け取り組んでいます。

会長 本審議会でも、10名中8名が学識枠や団体枠で決まっています。今の社会状況において女性の比率を半分近くにするのは難しいことだと思います。審議会によっては、あて職がかなりの割合を占めているということも問題になってくるのではないかと思います。

会長 市役所の男性職員の育休取得率は高まっているということですが、民間企業の男性社員では育休取得率がどれくらい伸びているかということも重要な視点だと思います。男性向けセミナーで育休の取得状況を聞くなどし

て、民間企業の状況を把握できるといいと思います。

堀内委員 男女共同参画推進事業所表彰について、判定項目はどのようなものがありますか。

事務局 女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス、多様な性への配慮という3つの大きな指標があり、採点項目が細かく設定されております。事業所から提出いただいた調査票を基に職員が内容確認や採点を行い、その後、本審議会で委員の皆様へ承認していただいております。

堀内委員 令和4年度実績が17社ということですか。

事務局 令和4年度までに表彰された累計事業所数が17社になります。令和4年度に表彰された事業所は3社となります。

会長 内閣府や経産省が進めている「パートナーシップ構築宣言」は、補助金の加点になるというメリットもあり、約2万社以上登録されています。男女共同参画事業所表彰は非常に素晴らしいものだと思いますが、それなりのメリットがないと申請していただけないところもあると思われま

長坂委員 大企業に比べて中小企業ではハンディがあると思いますが、中小企業への加点はありますか。また、表彰のインセンティブ等がありますか。

事務局 従業員数によって採点が異なる仕組みとしています。メリットは岡崎市入札審査での加点、ハローワークの求人検索画面にて表彰事業所である旨が記載されますので、人材確保にもつながると考えております。

大美委員 岡崎市内におけるあいち女性輝きカンパニー認証企業数について、目標30社に対して64社とありますが、これは良いことなのでしょうか。

事務局 良いことです。認証を受けるとあいち女性輝きカンパニーのマークが付与され、名刺やホームページに記載することができます。よって求職中の方をはじめ多くの方に、女性も働きやすい事業所であることが認識されるというメリットがあります。

会長 岡崎市テレワーク就労支援事業の就業率はどのような計算ですか。

事務局 事業終了後のアンケート調査で、新たにテレワークによる就業（受注）をした人の割合となります。なお、延べ参加人数175名につきましては、複数のセミナーに重複参加している方がいるため、実参加者数はもう少し少なくなります。

会長 究極的には、男女の賃金の差がなくなることが一番重要だと思っています。指標を作るのが難しいところかと思いますが、このあたりも視野に入れていただければと思います。

重原委員 日本に来た外国人の方をどう受け入れるかは大事な課題だと思っており、「生涯を通じた心身の充実」や「多様性を尊重」という観点で、外国の方に向けての取組があればお伺いしたいです。

事務局 当課の多文化共生係では、外国人の家庭に向けて子どもと一緒に日本の文化を学ぶイベントを行っております。今年度は、新たに男女共同参画の視

点も取り入れ日本人の御家族も対象とすることで、性別や国籍を超えた交流を図ってまいります。

堀内委員 DV相談の対応は、事務局で行っていますか。438件とありますが、これは1年間の実績ですか。

事務局 担当としては家庭児童課になります。件数は1年間の実績です。

山本委員 目標指標のうち「市民意識調査」が未実施なのはなぜですか。

事務局 本計画は5年毎に作成しています。そのため市民意識調査は令和6年度に実施予定です。

会長 LGBTQの周知活動は難しいと思いますが、地域で人気のスポーツ等と組み合わせるとより効果的だと考えます。

○ 議題(2) パートナーシップ・ファミリーシップ制度他市連携について  
資料2 県内市町村のパートナーシップ制度導入状況及び連携要件

堀内委員 条例と要綱の違いはありますか。

事務局 条例は議会の議決が必要なため、市の姿勢を広く内外に公表できるという特徴があります。要綱は担当部局の判断で制定できるため、内容変更が容易にできるという利点があります。制度の根拠を何にするかは、各市町村の判断となります。

会長 政府が閣議決定で行うか、国会を通して決めるのかと同じ考え方です。条例を定めることについては正当な民主主義だと思います。岡崎市は、愛知県で唯一条例に基づいた制度としており素晴らしいことだと思います。